

監査報告書

学校法人南星学園

理事長 遠山 英一 殿

学校法人南星学園寄付行為第14条の定めに基づき、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの、事業報告及び収支計算書、貸借対照表、財産目録等の決算報告書について監査を実施した。

監査の結果、学校運営については、学則の定めに基づき適切な運営がなされているものと認める。

また、決算報告書については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

よって、平成30年度の事業報告および決算報告書は適正であることを認める。

平成31年5月31日

監事 平良 栄康



監事 平地 肇

